

特別報告 第44回通常総代会を開催しました。

6月14日(火)、奈良県橿原文化会館大ホールで第44回通常総代会を開催しました。日ごろ、無店舗(共同購入、受取ハウス、こまどり便)や店舗に寄せられている声や総代による地域別総代会議ですすめられてきた話し合いをもとに、安心してくららせる地域づくりの実現に向けて、3つの議案を提案しました。

2015年度を振り返って

① 東日本大震災発災から5年目を迎えました。被災者の生活再建がすすんでいないこと、また、紀伊半島大水害の被災地も復興途上であることから、被災地の要望に沿いながら被災者の自立に繋がるように支援活動をすすめました。組合員募金やボランティアによる支援活動をはじめとした人的・物的支援活動を継続しました。また組合員の皆様から募金をはじめ、さまざまな活動にもご支援をいただきました。改めてお礼申し上げます。

② 供給高は382億9,644万円と過去最高の供給高を確保でき、増収することができました。円安による輸入原料の高騰、物価の上昇に所得が追いつかず、消費意欲が弱まる中で生鮮品の容量見直しと即食・簡便商品の拡大・価格対応などをすすめたことで、予算・前年供給高とも上回ることで、できませんでした。

③ 組合員数は、ならコープに新たに加入された組合員が11,500人(前年差+1,429人)となり、期末に26万3,151人となりました。加入率は45%に達し、出資金残高は97億1,501万円(前年比103.2%)となり、前期末から3億3,711万円増加、計画(96億円)を上回る出資金を確保できました。

④ ならコープの商品検査は、無店舗の独自取扱商品や店舗取扱商品を中心



森理事長

すべての議案が承認されました

今回の通常総代会には、総代510人中、委任・書面議決を含む475人が出席、第1号議案から第3号議案まですべての議案が承認、決定されました。

第44回通常総代会で可決・承認された3つの議案

第1号議案	2015年度事業報告・決算関係書類承認の件
第2号議案	2016年度事業計画及び収支予算案決定の件
第3号議案	役員報酬決定の件

に幅広く実施しました。食の安全についての施策や意識の向上を目的に、取引先研修会を開催するとともに、ならコープの食の安心・安全についての職員向け学習会を全事業所で実施し、組合員に広くお知らせできるように取り組みました。また、特定非営利活動法人奈良県HACCP研究会の設立以来、官民一体となった取り組みである奈良県HACCP自主衛生管理認証制度(通称・ならハサップ)が2015年7月に施行され、奈良県内の食品企業へならハサップ取得推進及び運用フォローによる普及、啓発に取り組みました。

⑤ 商品事業は、物価上昇に伴い商品の値上げが増えるなか、店舗では毎日のおかずと食材が安心して、楽しく買えることをめざし、生鮮品は食べやすく簡便・手軽な新商品の取り扱いを広げ、野菜はくらし応援価格で案内し、商品の利用が広がりました。また新しくなったコープ商品を広める取り組みは、店舗では「SMILING CO-OP キャンペーン」を実施し、無店舗では「ならコープキャンペーン」として、コープ商品のおいしさや安心・安全、健康関連情報、およびパッケージリニューアルをお知らせし、利用がすすみました。総代の声に応じて取り組む、子育て層向け商品開発は、子育て層10人の組合員と職員が、開発会議や試食交流会を通じ、県内企業の協力を得て「おやつかすてら(豆乳入り)」を開発し多くの利



用をいただきました。

⑥ 第10次中期計画での将来に繋げる組合員貢献のための投資は約57億円となりました。田原本物流センター東棟低温センターを開設。本部事業棟、吉野事業所(株)ハートフルコープよしの(就労継続支援A型事業所)の開設準備、コープなんごうは2016年秋の開店に向けた準備、コープ真美ヶ丘については、他企業との協業も含めた新業態店舗開発研究をすすめました。コープ七条(仮称)については、2018年春の出店をめざした準備をすすめています。

⑦ 9月に大淀町と「災害時における物資供給等に関する協定」を締結し、奈良県を含む40自治体との締結が完了。「地域における見守り活動に関する協定」は県を含め18自治体との締結となりました。地球温暖化防止・エネルギー分野の取り組みでは、「(株)コープエナジーなら」による5事業所計975kWの太陽光発電システムを設置をはじめ、田原本物流センター東棟低温センター444kWの設置、18台のBDF車両の拡大、営業用電気自動車の導入、コープいまご天井照明と7店舗・2支所の街灯LED化により、二酸化炭素排出量は2005年対比19.4%削減の到達となりました。

⑧ 組合員活動は、「一人ひとりの「くらしをよくしたい声や願い」を協同の力で実現していくことをめざし、地域をよくするための活動を大切にしながら、地域の人たち、行政や他団体と連携して、「多くの組合員が生協に関心を持ち、参加する機会」を知らせ、広める取り組みをすすめました。北・中・南の各エリアでは、エリア特性を反映した方針・政策を立案し、エリア委員を中心に、活動と事業との連携が活発にすすめられました。

⑨ 諸団体との協同・連帯の取り組みは吉野共生プロジェクト推進委員会を中心に高齢化と人口減少が深刻な奈良県南部東部の地域活性化を実現するために、自然環境保全と地域産業の振興をめざしてすすめました。行政・各団体との連携により、「奈良県生活支援サービス活動連絡会」の設立をはじめ、「奈良県と市民生活協同組合ならコープとの連携と協力による包括協定」の2016年4月締結に向け、幅広い分野での連携・協力をおこなうための協議をすすめました。また各自自治体、JAならけんや奈良県森林組合連合会、県内企業とともに、植樹などをはじめとする交流や企画を通じ、連携の強化がすすみました。

通常総代会に向けて、地域(北・中・南のエリア)ごとに話し合いをすすめます。

総代の任期は1年(10月~9月)。総代選挙により総代510人(2015年は組合員511人に1人)が選任され、総代名簿として公示されます。10月の総代オリエンテーションで総代の役割や総代としての1年の流れなどを確認します。その後、各地域で開催される「秋の地域別総代会(11月)」や「春の地域別総代会議(4月)」、「北・中・南エリア総代会議」で、6月の通常総代会に向けた話し合いをすすめます。



9月	10月	11月	翌年4月	翌年5月	翌年6月
総代選挙公示 立候補受付	総代 オリエンテーション	秋の 地域別総代会議	春の 地域別総代会議	エリア別総代会議	通常総代会

総代会とは?

コープは、「こんな商品がほしい!」「こんなサービスがあったらいいな」という組合員の願いを実現するために、組合員自身が主人公となって運営に参加する組織です。事業の計画なども組合員が決定します。組合員は出資口数に関係なく平等に一人一票の議決権がありますが、ならコープの組合員26万人が一堂に集まるのは困難です。そのため、各地域で選ばれた組合員の代表である「総代」が集まり議案を議決します。そのうち、年1回、6月に定例で開催するものを「通常総代会」といい、1年間の経営状況や決算の報告、次年度の事業計画、役員選任(役員改選期のみ)、定款の変更などについて議決します。



政や奈良県HACCP研究会との連携を強め、県内の食品企業の衛生・品質管理水準の引き上げに取り組みます。商品事業は、子育て層のマーケティングをさらに深め、高齢者、働く方の家事手伝いの視点で、即食、簡単調理などの商品開発と商品調達をすすめます。また農産加工と製造小売業に挑戦します。

店舗事業は、コープなんごうの出店成功と既存店での地域訪問を強化し、地域の声をもとに、買い場づくりをすすめる、来店客数伸長をめざします。新たな価値の提供、収益性の改善に全力を注ぐとともに、全店舗でおかずの充実を図り買い場の価値を高め、新業態店舗の開発、コープあったか便

食を中心とした「安心・安全な暮らし」を実現するために、奈良県行政や奈良県行政や各自治体、諸団体、企業などの連携・協働を深め、奈良県のさらなる人口減少、少子高齢化による暮らしの変化や組合員、地域の人たちの暮らしの変化に対応し事業とサービス領域の拡大をめざします。コープなんごう出店とその後コープ真美ヶ丘新業態店舗開発、環境投資として新たな事業所への太陽光発電システムの設置や既存店舗リニューアル、冷ケース入れ替えなどの投資を行います。

2016年の事業計画

3つの目標

1. 供給高390億円、経常剰余金5億円以上をめざします。
2. 新規加入者14,500人を迎え入れ、期末組合員数27万人以上をめざします。
3. 出資金の目標期末出資金残高98.5億円をめざします。



お買い物サイトによって、利用し続けられる店舗事業へと改革をすすめます。

無店舗事業は、組合員の日々の「食事」と「買い物」の領域で地域から頼りにされる存在をめざし、ならこーぷの地域シェアを高めること（新規仲間づくりと利用定着）を最重点課題とします。地域活動でのお誘いを強化し新規加入10,300人をめざします。また、組合員からの紹介制度を拡充、子育て層を応援するひよこ割引制度の宣伝強化、新しい価値を付加した受取ハウスの拠点づくり、自動注文登録、eフレnds利用者などを広げ利用人数を伸ばします。組合員、地域が主体となった事業や利用参加を増やす取り組みに向けて、きめ細やかな地域営業体制に切り替えて、人とのつながりを広げていきます。

組織風土・マネジメント改革の実践については、働く職員が互いに認め合い、自らも実践できる組織風土の構築と第五期男女共同参画中期計画に基づくワークライフバランスに取り組みます。また労働法改正に伴う総合職員の人事制度の見直し、新人事制度導入に向けて取り組みをすすめます。また、雇用難対策として新たな雇用区分の創出をめざすとともに短時間労働者への社会保険適用拡大への対応、コープなんごう雇用対応をすすめます。

社会貢献活動は被災地支援を「くらし環境面の自立」、「精神面の自立」、「経済面の自立」を3本柱として活動を継続します。また本部事業棟「あすならハイツ恋の窪」を拠点に、安心してくらす地域づくりの実現と吉野事業所を南部東部地域の拠点として、障がい者雇用の推進と地産地消の取り組みを広げます。またエネルギー政策の具体化をすすめるため、発電事業収益金をベースとした「再生エネルギー」を創設するとともに、太陽光発電、太陽熱温水器利用促進、消費電力の見える化や省エネ機器の普及など、家庭での省エネの推進、再生可能エネルギーの普及をすすめる、2017年度

に組合員向け電気供給を開始できるよう準備をすすめます。

組合員活動は、より多くの人々が利用し、声を出し、くらしに役立つ活動をすすめる、組合員参画を広げ、商品学習を中心としながら、コープネット、ボランティアグループ、コープサークル、コープ会での学び合いや広め合いをすすめます。環境の活動は地球温暖化対策や再生可能エネルギー普及と電力小売自由化の学習、平和の活動は被爆体験や戦争体験を次世代に引き継ぐ活動などの学習、福祉の活動はたすけあいの会、協同福祉会や奈良県医療福祉生協と連携をすすめます。



来賓



「決算概況のお知らせ及び剰余金割戻のお知らせ」をお届けします。

第44回通常総代会で承認された決算報告の内容を、組合員の皆様に「決算概況のお知らせ及び剰余金割戻のお知らせ」としてお届けします。昨年度に引き続き、お知らせを発行する時点で共同購入(班)・こまどり便をご利用の皆様につきましては、6月27日から7月1日の配達時の「請求明細書兼商品お届け表」に添付してお届けさせていただきます。また、受取ハウス、店舗のみご利用の皆様には、7月上旬にお知らせを郵送いたします。ご確認ください。

なお、お知らせがお手元に届かない場合(郵送の方は、7月下旬になってもお手元に届かない場合)は、配達担当者または店舗サービスコーナーへお問い合わせください。

「熊本地震災害緊急支援募金」引き続きご協力をお願いします。

ならこーぷでは、これまで各店舗や事業所などで広く緊急募金の取り組みを呼びかけ、6月12日時点で23,379,288円の支援が寄せられました。ご支援ありがとうございました。

被災地では現在も復旧作業が続いており、長期に渡って避難所で生活している被災者が多く、熊本県が義援金受付期間を延長したことを受けて、募金受付期間を延長し取り組むことといたしました。引き続き、ご協力をよろしく願います。

【募金方法】

◆共同購入、受取ハウス、こまどり便

OCR注文書6桁番号記入欄に151858(1口100円)、151866(1口1,000円)の番号と口数をご記入下さい。7月15日(金)までOCR、eフレndsで受付

◆各店舗

募金箱をサービスコーナーに設置しています。8月21日(日)まで店頭受付

★8月21日(日)までに寄せられた募金を、「熊本地震災害緊急支援募金」として、日本生活協同組合連合会を通じて被災地にお届けします。

総代会では9人の総代から 発言がありました。

総代会にあたり、27人の総代から「わたしのひとこと」が寄せられました。総代会当日発言を掲載(抜粋)しています。



●昨年、3回の連続講座「食育ってなあに?」ならコープのたべる、がっつう。」を開催することができました。その結果、5人のフレッシュユナサポーターが誕生し、食育サポーターは11人になりました。私たち食育サポーターは、対象者・会場・時間・学習内容の希望をお知らせいただければ、子ども会や学校、幼稚園などにも出向いて、みんなで楽しみながら「食を考える取り組み」をおこなっています。ぜひお問合せください。

●コープたすけあいの会は、困った時はお互い様で、組合員のくらしを支えていこうと27年前に発足。家事支援、子育て支援、大掃除、草取りなど有償の組合員活動です。現在利用会員188人、活動会員129人、賛助会員109人です。依頼は増えていきます。できるだけ要望に応えていきます。しかし利用希望が多く、お断わりせざるえない時もあります。組合員同志がたすけあっている。この素晴らしい活動に、皆様の少しの時間・お力をおかしたきたい。

●私は奈良県医療福祉生活協同組合で活動しています。診療所の事業は患者、検診受診者ともに増えており、2016年度はみみなし診療所の経営改革をはかりながら奈良市の診療所開設に取り組んでまいります。また、医療福祉生協の仲間づくりをすすめるなど医療・福祉の孤独者がいない社会づくりをめざして動き出しています。医療福祉生協への加入をお願いし、ともに健康づくりに取り組んでいきましょ。

●参議院選挙で、安倍政権は憲法条文そのものを変えて海外での武力行使を可能にすることなどを選挙公約

にしています。若者をはじめ各界、各層の皆さんが「戦争反対! 平和を守れ! 憲法守れ!」と自らの将来をかけた声を上げ行動しています。ならコープは、理念として「よりよい生活は平和とよりよい環境の中でこそ実現する」掲げています。「平和を守るために行動する」と総代会アピールに入れるべきだと思います。

●ならコープボランティアグループ平和の会は、34年前「戦争や核兵器のない平和な未来を子どもたちに残したい」という組合員や職員さんたちの当たりまえの願いから生まれまし。この度、34年間の活動の歩みを冊子にまとめました。「平和は大切だと思っけど、どうすればいいの?」と思っている方にぜひ知っていただきたいです。これからもさまざまな企画を予定しています。ぜひご参加ください。

●「吉野共生プロジェクト」を立ち上げ、水資源の活用では水力発電事業、特に「桜よしの天然水」の新事業に期待します。また高齢者を視点に買物支援に尽力され、コープあったか便・宅配事業はコープでしかできない事業です。ここで重要なのは、災害時のアクセスに問題がないかということ。先の災害では野迫川地域で一時孤立した事例もあります。地域との協定において、災害時のアクセスに関する対応も行政とともに考慮いただき、より安心安全な日々が重ねられる社会の実現を期待しています。

●生協の方針で気になることは、現在の生協では高齢者に重点を置いた活動が目立ちますが、若い層へのアプローチがしっかり見えないことです。先々、組合員をどうやって確保していくかという長いスパンでの対策が不十分

分な気がします。対策案として、生協は積極的に新しい役割を持った保育所を作る、高校・大学の行事に参加し、生協の存在、役割、可能性を知ってもらうことができると思っています。

●組合員活動を始めて10年目になります。活動しているからこそ入ってくる情報、また出かけて行って得る情報があり、日々生活するうえで勉強になることが多々あります。コープ商品にしっかりと目を向けられるようになったことは、私にとつてすごいことです。これからも活動を通して、いろんな方と出会うことを大切に活動していければと思います。また私の住んでいる地域にも、ならコープのお店ができることを願っています。

●私は東日本大震災が起こった数年前に福島県で開催された全国母親大会に参加し、現地の農民連の人たちと交流した経験があります。震災後、コープの支援活動を知って、組合員で良かったと思えました。この組織を大切にしたいと、知人や今は休んでいる人に声をかけています。新しいお店は季節感があって元氣な店を期待します。地域の人々がお互いに声を掛け合い、コープの輪が大きくなればいいなと思います。



発言を受けける理事会のまとめ(要旨)

理事会を代表して中野副理事長、山中専務理事が回答しました。

中野副理事長 回答(要旨)

●世代や生活スタイルにかかわらず食育することは生きる基本のひとつ、よりよい食を判断し、選択できる力を身につけていくことが重要です。食育サポーター活動のさらなる進展を望みます。食育サポーター養成講座の開催は、これからもみなさんと相談しながらすすめてまいります。

●コープたすけあいの会の活動について、家の事がままならない時期はだれ

しもあり、そんな相談や問い合わせ会には寄せられています。また、ならコープでは、地域包括ケアに関して行政や各方面との話し合いの中で、会への期待の声もあります。活動会員の登録状況によつては、希望に応じきれない現状があり、より多くのかたが関心をよせ登録いただけるよう、会のお知らせに引き続き取り組みます。またOCRでの賛助会員登録や学習会の実施などの取り組みもすすめてまいります。

●奈良県医療福祉生活協同組合が設立したことで、ならコープの健康に関する取り組みが大いに広がっています。医療は極めて専門的な領域ですが、日常的な健康チェックや保健予防が健康を維持するために必要です。また、医療をとりまく環境や制度について関心を持ち、学び考えることがよりよい医療実現のためにも欠かせないことです。医療生協と連携した健康づくり、新診療所開設に向けた活動支援、健康づくりの企画参加、検診・健診受診のご利用などをお願いします。

山中専務理事

中野副理事長

●わたしたちのくらしを考えれば、平和はもちろん、社会保障も地球環境問題も、わたしたちのいのちに係わる重要な取り決めは、政治で議論され決まっています。だれもがさまざまな社会の状況に目を向け、関心をもち、意見をかわしあひ、判断はそれぞれがおこなっていかねばなりません。総代会アピールの結びでは、「未来のために、一人ひとりが今を考え、学び行動しましょう」と行動することの大切さを訴えるものとしています。

●2015年度は、戦後70年という節目の年として平和の取り組みと、憲法を学ぶ場づくりなどをすすめてまいりました。平和は当たり前前のことではありません。一人ひとりが大切にしなければならぬ、そのためにとつづるのか、学んだり話し合ったりする機会としてより多くの方へ企画などをこれからもお知らせしてまいります。



山中専務理事 回答(要旨)

●高齢社会を見据え、だれもが利用し続けられるならコープでありたいと考え、あつたか便や移動店舗車、買い物支援バスの運行、夕食宅配を開始、拡大してまいりました。また期待の声もいただいています。一方、若年層へのアプローチは、ひよこ割引の無料化制度の拡充や商品開発を通じて、徐々にではありませんが、若年層の新規加入者率や利用継続率が高まっています。しかしながら、事業や活動においても、多くは50歳代以上の組合員に支えられているのも現実で、まだまだ十分なアプローチができていないと認識しております。ならコープグループや協同福祉会では、学童や保育機能を備えた施設を展開されており、それらの施設との連携などもさらに深め、いただいた声の実現に向け協議を開始してまいります。

●店舗事業は、この秋にコープなごうを出店することになりました。2018年の春には、奈良市七条西町に出店する計画もすすめています。「毎日のおかずとその食材が、安心して楽しく利用できる店」をめざします。店舗は、未来へ続く拠点づくりの一つとして、地域の方々が気兼ねなくいつでも話が

きる、地域の方々が集える場所、地域になくはならない店舗となるよう組合員とともにすすめていきたいと考えています。また出店に関して、地域状況や用地確保などもあり、必ずしもご要望にお応えできない場合もありますが、コープ商品を利用したいといった声にこたえられるよう、さまざまな方法を通じてだれもがご利用し続けられるよう取り組んでまいります。

●奈良県の南部東部地域は、超高齢化と人口減少が急速に進み、地域の産業や食をはじめとする文化が衰退してきています。このような状況に対して、吉野共生プロジェクトを中心に、地域の状況を知り、人と人、人と地域の関係性を強め、互いにたすけあつてゆくことを基本に取り組んできました。吉野の豊富な水資源を使った宅配水事業、持続可能な社会づくりに向け、コープエナジーならを発足し、地域資源を活用した小水力発電等の可能性を検討しています。また、「災害時におけるアクセスの確保」についても、この度の熊本・大分地震においても、緊急物資のお届けが遅れたり孤立した事例もありました。地震に留まらず、台風や集中豪雨による被害も頻発化してきています。今後は、各協定に基づき、ならコープとして準備することや行

政や自治体と連携して準備、対応することなどの具体化をすすめてまいります。

●熊本・大分地震の被災地での厳しい状況を見ていると、自分に何ができるのかと考えます。被災地の状況を掴み、被災地の要望に応えることがいまでできることと考え、緊急支援物資のお届けや仕分け応援、産直生産者お見舞い訪問、生協くまもとの人的・物的支援、コープ共済連のお見舞い訪問をおこなってきました。過去、紀伊半島大水害では全国から支援をいただきました。困っている生協を応援する、ささえあう、そのことが出来るのは生協だからこそ感じました。これからも、熊本・大分への支援はもちろんです。東日本大震災や紀伊半島大水害での被災地域への支援、応援を続けてまいります。引き続きご支援、ご協力よろしくお願いたします。

たくさんのご意見、ありがとうございました。組合員のみならず、声をしっかりと受け止め、事業や活動に反映していくことが、厳しい世の中を乗り越えていくための手立てと思っています。そのためにも、私たち役員一人ひとりの感覚が問われ、組合員の方々のくらしに引き合いながら、その感度を高め実践してまいります。

損益計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

科目	金額	科目	金額
供給事業		供給事業	
供給高	38,296,446	供給原価	
期首商品棚卸高	373,880	当期仕入高	28,665,005
合計	29,038,885	期末商品棚卸高	336,568
供給剰余金	9,594,129	その他事業収入	
教育文化事業収入	15,035	配達手数料収入	393,555
配達手数料収入	393,555	共済受託収入	471,211
共済受託収入	471,211	不動産賃貸収入	216,087
不動産賃貸収入	216,087	その他受取手数料	278,850
その他受取手数料	278,850	その他事業収入計	1,374,740
その他事業収入計	1,374,740	事業総剰余金	10,968,869
事業総剰余金	10,968,869	事業経費	
人件費	3,728,107	物件費	6,588,180
物件費	6,588,180	事業剰余金	652,581
事業剰余金	652,581	事業外収益	
受取利息	8,870	受取配当金	7,008
受取配当金	7,008	雑収入	140,435
雑収入	140,435	事業外費用	
事業外費用		支払利息	2,420
支払利息	2,420	雑損失	32,344
雑損失	32,344	経常剰余金	774,130
経常剰余金	774,130	特別損失	
委託契約解約損	100,000	固定資産除去損	40,284
固定資産除去損	40,284	減損損失	1,618
減損損失	1,618	税引前当期剰余金	632,227
税引前当期剰余金	632,227	法人税等	183,854
法人税等	183,854	法人税等調整額	△ 25,704
法人税等調整額	△ 25,704	当期剰余金	448,372
当期剰余金	448,372	当期首繰越剰余金	153,867
当期首繰越剰余金	153,867	資産再評価等準備金取崩額	39,820
資産再評価等準備金取崩額	39,820	特別償却準備金取崩額	10,827
特別償却準備金取崩額	10,827	災害支援活動積立金取崩額	20,000
災害支援活動積立金取崩額	20,000	当期未処分剰余金	672,888
当期未処分剰余金	672,888		

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,696,820	流動負債	6,280,912
現金預金	7,193,641	買掛金	607,974
供給未収金	2,672,314	事業連合買掛金	3,121,949
商品	336,568	短期借入金	99,996
未収金	422,776	短期リース債務	12,677
繰延税金資産	76,739	未払金	1,052,302
その他	24,732	未払法人税等	211,516
貸倒引当金	△ 29,953	未払消費税等	5,946
未払費用	46,956	前受金	21,632
前受金	21,632	預り金	898,942
預り金	898,942	ポイント引当金	79,563
ポイント引当金	79,563	賞与引当金	121,455
賞与引当金	121,455	固定負債	1,833,632
固定負債	1,833,632	長期借入金	1,275,009
長期借入金	1,275,009	長期リース債務	11,084
長期リース債務	11,084	長期未払金	21,458
長期未払金	21,458	退職給付引当金	38,591
退職給付引当金	38,591	預り保証金	181,644
預り保証金	181,644	資産除去債務	305,844
資産除去債務	305,844	負債合計	8,114,544
負債合計	8,114,544	(純資産の部)	
(純資産の部)		組合員資本	13,625,273
組合員資本	13,625,273	出資金	9,715,015
出資金	9,715,015	剰余金	3,910,258
剰余金	3,910,258	法定準備金	2,576,270
法定準備金	2,576,270	資産再評価等準備金	267,788
資産再評価等準備金	267,788	特別償却準備金	43,310
特別償却準備金	43,310	別途積立金	350,000
別途積立金	350,000	当期未処分剰余金	672,888
当期未処分剰余金	672,888	(うち当期剰余金)	(448,372)
(うち当期剰余金)	(448,372)	純資産合計	13,625,273
純資産合計	13,625,273	負債・純資産合計	21,739,817
負債・純資産合計	21,739,817		

剰余金処分の状況 (2016年6月10日)

項目	金額
I. 当期末処分剰余金	672,888,645
II. 剰余金処分額	
1. 法定準備金	100,000,000
2. 出資配当金	29,414,291
3. 任意積立金	
(1) 資産再評価等準備金	50,000,000
(2) 災害支援活動積立金	35,000,000
(3) 新店開店記念組合員還元積立金	150,000,000
(4) 別途積立金	180,000,000
III. 次期繰越剰余金	128,474,354

(注記)

- 法定準備金は、消費生活協同組合法第51条の4第1項の定めによって積み立てます。
- 定款第79条による利用分量割戻は内部留保の充実を図るため実施しません。
- 定款第80条に定める出資配当は、年0.30%(税引後0.23%:復興特別所得税含む)でおこないます。
- 固定資産処分による除去損や減損損失の計上に備え、資産再評価等準備金50,000,000円を積み立てます。
- 単年度の経営に左右されず、継続的に災害支援活動が実行できるよう、災害支援活動積立金を35,000,000円積み立て、災害支援活動の費用に充てます。
- 新店開店記念事業として、組合員大還元セールなどが実行できるよう150,000,000円を積み立てます。
- 経営をめぐる不測の事態に備えて、別途積立金180,000,000円を積み立てます。
- 次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第51条の4第4項および第5項に定める教育事業等繰越金24,000,000円を含みます。

《剰余金割戻の取扱いについて》

- 剰余金の割戻を受けることのできる組合員は、2015年度末現在の組合員で、かつ総代会当日に在籍している組合員です。
- 出資額に応ずる割戻(出資配当)は、2015年度末の出資金残高を対象に計算します。年度途中の増資は日割り計算します。
- 払戻手続などは各組合員宛てに通知いたします。払戻請求の受付期間は2016年7月1日~7月31日とします。2016年7月31日までに払戻請求がない場合、出資配当金は、2016年7月1日付で出資金に振り替えることを基本とします。